

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月13日

【四半期会計期間】 第41期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社フォーカスシステムズ

【英訳名】 Focus Systems Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 啓 一

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目7番8号

【電話番号】 03(5421)7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 畑 山 芳 文

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目7番8号

【電話番号】 03(5421)7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 畑 山 芳 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期 累計期間	第41期 第3四半期 累計期間	第40期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	11,696,359	12,824,443	16,482,792
経常利益 (千円)	486,602	416,947	950,301
四半期(当期)純利益 (千円)	467,446	279,889	738,841
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失(△) (千円)	△6,443	488	△739
資本金 (千円)	2,905,422	2,905,422	2,905,422
発行済株式総数 (千株)	16,292	16,292	16,292
純資産額 (千円)	7,055,795	7,274,164	7,415,953
総資産額 (千円)	14,862,205	14,899,899	14,936,873
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	33.76	20.21	53.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	16.0
自己資本比率 (%)	47.5	48.8	49.6

回次	第40期 第3四半期 会計期間	第41期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	13.49	10.21

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第40期の1株当たり配当額の内訳は、普通配当12円50銭及び記念配当3円50銭であります。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期におけるわが国経済は、政府主導の経済政策の効果もあって、雇用・所得環境の改善や、企業収益・設備投資の改善に一部足踏みも見られるものの緩やかな回復基調が続いております。

しかし、依然として、英国のEU離脱問題や中国をはじめとするアジア新興国等の経済、米国新政権の経済政策の先行き懸念などに伴う影響により、わが国の景気が下押しされるリスクも懸念されており、不確実性に留意する必要があります。

情報サービス業界におきましては、マイナンバー対応やビッグデータ・AIを始め、IoTの実用化に向けた動き等を背景に、情報システムに関する投資意欲は回復傾向が継続し堅調に推移しているものの、技術者不足という状況が続いております。

このような状況の中、当社は平成28年3月4日に東京証券取引所市場第一部銘柄への指定を果たしました。当期は、一部上場企業として、優秀な人材確保への採用投資、技術者一人ひとりの価値を高めるための教育投資、ガバナンス強化を目的とした社内管理体制へのシステム投資、ならびに自社製品の開発販売のための投資を行い、既存顧客と一層の取引深耕を図り、さらに予見されるビジネスチャンスを実確なものとするため、企業力の向上に努めております。

これらの結果、当第3四半期累計期間における業績は、売上高12,824百万円と、前年同四半期と比べ1,128百万円(9.6%)の増収となり過去最高を記録しました。また利益面では、営業利益427百万円(前年同四半期は営業利益499百万円)、経常利益416百万円(前年同四半期は経常利益486百万円)、四半期純利益279百万円(前年同四半期は四半期純利益467百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(公共関連事業)

最終ユーザーが官公庁及び地方自治体向けであり、財務システム、貿易システム、航空管制システム、医療福祉システム、社会保障システム等、社会インフラ基盤のシステム実現に向けた提案作業、基盤構築、基本検討、設計、開発、試験からシステム稼働後の運用管理、保守に至るまでトータルソリューションの技術支援を行っております。

当第3四半期累計期間は、既存顧客からの順調な受注に支えられ、売上高4,385百万円となり前年同四半期と比べ358百万円(8.9%)の増収となりました。またセグメント利益は、567百万円と前年同四半期と比べ29百万円(5.4%)の増益となりました。

(民間関連事業)

最終ユーザーが主に一般民間企業向けであり、個別ニーズに合わせた、各種アプリケーションシステムの開発、通信制御分野における各種開発、ハードウェア周り・ネットワーク・OS・ミドルウェアなどのインフラ構築、またシステムの運用保守や技術支援サービスを行っております。

当第3四半期累計期間は、売上高7,614百万円となり前年同四半期と比べ527百万円(7.4%)の増収となりました。またセグメント利益は、778百万円と前年同四半期と比べ10百万円(1.3%)の減益となりました。

(セキュリティ機器関連事業)

健全なIT社会構築に貢献する技術の提供を目標に、デジタル・フォレンジック、暗号技術、電子透かしなど実効性のあるセキュリティソリューションの提供を中心に、視覚化・最適化ソリューション等の提供も行っております。特にデジタル・フォレンジック技術の社会的ニーズが増えており、官公庁や大手民間企業等にも専門担当が増えてきております。

当第3四半期累計期間は、官公庁案件の受注が増加し、売上高824百万円と前年同四半期と比べ241百万円(41.5%)の増収となりました。またセグメント利益は、110百万円と前年同四半期と比べ8百万円(8.7%)増益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

株式会社の支配に関する基本方針

当社では、以下の経営方針を理解し支持する者が、「財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

(経営方針)

当社は、社員の一体感を高め、社員全体が一丸となってパワーを発揮できる組織とし、未来のために貢献できる会社を目指したいとの思いの下、「社員すべてが心と力を合わせ、企業の発展と成長を通じて、未来のより良い環境作りに貢献する」を経営理念とし、以下の3つの責任を果たしていきます。

1. 個人責任

人間性と技術力を磨き、最高のサービスをお客様に提供します。

2. 企業責任

社員相互が信頼し合い、安心かつ働きがいのある会社を作ります。

3. 社会責任

お客様、投資家、株主から信頼され、社会から必要とされる会社を作ります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,292,942	16,292,942	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 株主としての権利内容に制限の ない標準となる株式
計	16,292,942	16,292,942	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年12月31日	—	16,292	—	2,905,422	—	749,999

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,446,300	—	単元株式数 100株 株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,845,300	138,453	同上
単元未満株式	普通株式 1,342	—	同上
発行済株式総数	16,292,942	—	—
総株主の議決権	—	138,453	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が、6,200株(議決権62個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式は当社保有の自己株式36株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フォーカスシステムズ	東京都品川区東五反田二丁目7番8号	2,446,300	—	2,446,300	15.01
計	—	2,446,300	—	2,446,300	15.01

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。なお、従来、当社が監査証明を受けているPwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となりました。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,191,527	3,649,471
電子記録債権	22,778	91,740
売掛金	4,021,953	3,277,239
商品及び製品	72,534	101,035
仕掛品	20,653	465,460
繰延税金資産	164,810	164,810
その他	102,807	70,366
流動資産合計	7,597,065	7,820,123
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,132,026	1,172,697
減価償却累計額	△848,404	△865,674
建物及び構築物 (純額)	283,621	307,023
土地	3,110,792	3,110,792
その他	381,649	374,935
減価償却累計額	△302,490	△294,506
その他 (純額)	79,159	80,429
有形固定資産合計	3,473,574	3,498,245
無形固定資産		
ソフトウェア	151,747	211,769
ソフトウェア仮勘定	76,418	—
その他	6,819	5,533
無形固定資産合計	234,985	217,303
投資その他の資産		
投資有価証券	3,099,879	2,810,080
長期貸付金	37,500	33,000
その他	531,369	554,146
貸倒引当金	△37,500	△33,000
投資その他の資産合計	3,631,248	3,364,226
固定資産合計	7,339,808	7,079,775
資産合計	14,936,873	14,899,899

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	911,831	800,610
1年内償還予定の社債	459,000	579,000
短期借入金	235,990	304,000
1年内返済予定の長期借入金	899,119	879,645
未払法人税等	337,913	5,864
賞与引当金	380,017	167,112
役員賞与引当金	50,000	37,500
その他	790,682	975,626
流動負債合計	4,064,554	3,749,359
固定負債		
社債	1,256,000	1,439,000
長期借入金	1,143,543	1,464,070
長期未払金	—	6,642
繰延税金負債	882,830	793,163
役員退職慰労引当金	173,992	173,500
固定負債合計	3,456,365	3,876,375
負債合計	7,520,920	7,625,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,905,422	2,905,422
資本剰余金	1,468,471	1,468,471
利益剰余金	1,739,327	1,797,671
自己株式	△706,490	△706,490
株主資本合計	5,406,730	5,465,074
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,009,222	1,809,090
評価・換算差額等合計	2,009,222	1,809,090
純資産合計	7,415,953	7,274,164
負債純資産合計	14,936,873	14,899,899

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	11,696,359	12,824,443
売上原価	10,265,640	11,366,024
売上総利益	1,430,718	1,458,419
販売費及び一般管理費	931,706	1,031,411
営業利益	499,011	427,007
営業外収益		
受取利息及び配当金	13,839	14,398
受取家賃	17,502	6,983
貸倒引当金戻入額	4,500	4,500
その他	10,705	9,016
営業外収益合計	46,546	34,898
営業外費用		
支払利息	41,806	32,040
貸与資産減価償却費	4,578	4,353
社債発行費	10,814	7,164
その他	1,756	1,400
営業外費用合計	58,956	44,958
経常利益	486,602	416,947
特別利益		
固定資産売却益	26,883	—
投資有価証券売却益	208,605	—
保険解約返戻金	—	14,681
特別利益合計	235,488	14,681
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	1,185	—
特別損失合計	1,185	—
税引前四半期純利益	720,906	431,629
法人税等	253,459	151,740
四半期純利益	467,446	279,889

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 この結果、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響はそれぞれ軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じる方法を採用しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	82,728千円	92,732千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	173,083	25.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	221,545	16.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	公共関連事業	民間関連事業	セキュリティ 機器関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	4,026,766	7,086,848	582,744	11,696,359	—	11,696,359
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,026,766	7,086,848	582,744	11,696,359	—	11,696,359
セグメント利益	538,594	788,754	102,083	1,429,432	△930,421	499,011

(注) 1 セグメント利益の調整額△930,421千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	公共関連事業	民間関連事業	セキュリティ 機器関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	4,385,730	7,614,266	824,445	12,824,443	—	12,824,443
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,385,730	7,614,266	824,445	12,824,443	—	12,824,443
セグメント利益	567,932	778,244	110,956	1,457,133	△1,030,125	427,007

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,030,125千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
関係会社に対する投資の金額	10,000千円	10,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	29,699千円	30,187千円
	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益 又は損失(△)の金額	△6,443千円	488千円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益	33.76円	20.21円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	467,446	279,889
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	467,446	279,889
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,846	13,846

(注) 1. 平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月13日

株式会社フォーカスシステムズ
取締役会 御中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 真美

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 出口 真也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーカスシステムズの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第41期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フォーカスシステムズの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。